

第5期志摩市障がい福祉計画 第1期志摩市障がい児福祉計画 志摩市障がい者(児)計画[中間見直し]



計画策定の背景と趣旨

近年国においては、障がいのある人の権利擁護、生活支援、就労等の幅広い領域での法整備が進められました。

この計画は、国の制度や県の動向、志摩市の課題やこれまでの取り組み等を踏まえ、障がいのある人やその家族のニーズの多様化に対応し、志摩市におけるさらなる障がい者福祉のまちづくりを推進するため、目標の達成状況やこれまでの取組状況に応じて「志摩市障がい者計画」の見直しを行ったものです。また、「第5期志摩市障がい福祉計画」及び「第1期志摩市障がい児福祉計画」と一体的な計画として策定しました。

平成30年3月

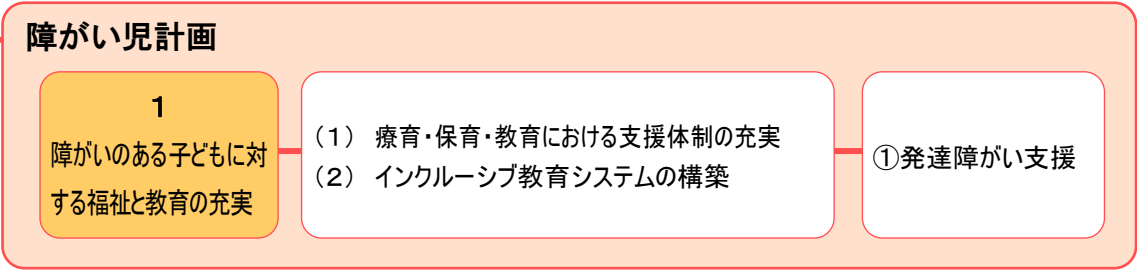
志摩市

1 施策の体系

【基本理念】 **支え合う顔がみえるまち 志摩市**



障がい福祉計画



障がい児福祉計画

2 障がい者計画

重点施策① 理解・啓発の推進

- 「障害者基本法」に定める「社会的障壁の除去のための必要かつ合理的な配慮」の理念の周知・啓発に努めます。
- 「障害者差別解消法」について、広報誌やホームページ、ケーブルテレビによる広報活動や各種イベント等への参画等のキャンペーン活動を行い、広く市民に障がいや障がいのある人に対する正しい知識を普及し、理解を深めます。

《成果指標》

項目	実績(平成 26 年度)	現状(平成 29 年度)	目標(平成 32 年度)
アンケート調査結果において、差別や偏見を感じていると回答した障がいのある人の割合	37.9%	47.8%	25.0%

重点施策② 就労支援

- 水福・農福連携と雇用の場の創出
志摩市が進める「新しい里海のまち・志摩」による事業や水産業等の地場産業を障がい者就労の場とする事業を推進します。また、農福連携についても状況に応じて県と連携を図ります。さらに、地域づくり事業と連携して障がいのある人の雇用の場を確保します。

《成果指標》

項目	実績(平成 26 年度)	現状(平成 29 年度)	目標(平成 32 年度)
就労移行支援事業所の設置	1 箇所	2 箇所	2 箇所
新規 民間企業における(障がい者)法定雇用率		2.13%	2.30%

重点施策③ 重症心身障がい者(児)等への支援

- 重症心身障がい者(児)等を支えるための支援方針の策定
医療的ケアや常時介護が必要な重度の障がいのある人、強度行動障がい等のある人が、安心して地域生活を送れるよう、実態把握を行い支援方針を策定します。

《成果指標》

項目	現状(平成 29 年度)	目標(平成 32 年度)
重症心身障がい者(児)等への支援方針の策定	未策定	支援方針策定

重点施策④ 相談支援

基幹相談支援センター業務の強化

基幹相談支援センターと地域の計画相談支援事業者や関係機関との連絡調整を行い、総合的・専門的な相談支援に関する業務を強化していきます。

また、専門的な相談支援だけでなく、障がいのある人が相談にあたるピアカウンセリング等の実施に向け、取り組んでいきます。

総合相談体制の充実

閉じこもりや生活困窮、介助者の高齢化や子育てと介助・介護の両立など、障がいのある人を取り巻く困難な事例にも適切に対応できるよう、複数の分野で連携して切れ目のない福祉の総合相談体制を構築していきます。

また、市民の身近な相談相手である民生委員・児童委員や自治会等が、より安心して地域の相談に対応できる環境づくりに努めます。

《成果指標》

項目	現状(平成 29 年度)	目標(平成 32 年度)
ピアカウンセリングの実施	4 回/年	6 回/年

重点施策⑤ 移動支援

交通施策における障がいのある人の意見の反映

市全体の交通体系の検討や計画策定を行う際には、障がいのある人が計画策定にかかる各種委員会等に参加し、意見を反映させます。

《成果指標》

項目	現状(平成 29 年度)	目標(平成 32 年度)
交通体系等の検討に関する委員会等に当事者あるいは関係団体が委員として参加する	1 人/各種委員会等	1 人/各種委員会等

重点施策⑥ 災害対策

個別避難計画の作成と避難訓練の実施

早期に避難行動要支援者名簿を作成し、地域の自主防災組織と共有します。また、障がいのある人の個別の避難計画の策定を進めるとともに、計画に基づく避難訓練を実施します。

《成果指標》

項目	現状(平成 29 年度)	目標(平成 32 年度)
避難行動要支援者名簿登録者における個別避難計画の作成	未実施	名簿登録者のうち 5 割

3

第5期障がい福祉計画

平成32年度の数値目標

○ 施設入所者の地域生活移行者数

指 標		目標値
施設入所者数の減少	平成28年度末の実績（55人）から2%以上削減する	2人
平成32年度末の施設入所者数	平成32年度「施設入所支援」利用者見込み	53人
平成32年度中の地域生活移行者の増加	平成28年度末の施設入所者（55人）のうち9%以上が地域生活に移行する	5人

※「地域生活移行者の増加」は、計画期間中に新たに施設入所する人もいることから、基準値から「施設入所者数の減少」を引いた数とは一致しません。

○ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

指 標	目 標
保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置	「障がい者地域生活支援会議」を協議の場として位置づけ、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のための検討を進める

○ 地域生活支援拠点等の整備

指 標	目 標
地域生活支援拠点等の箇所数	市単独による地域生活支援拠点等の面的整備を進める

○ 福祉事業所から一般就労への移行

指 標		目標値
平成32年度中の一般就労への移行者数	就労移行支援事業等を通じて、一般就労に移行する人を平成27年度～平成28年度末平均値（4人）の1.5倍とする	6人
平成32年度末時点の就労移行支援事業利用者数	平成28年度末時点の実績（5人）から2割以上の増加とする	6人
移行率3割以上の就労移行支援事業所数	平成28年度末時点の就労移行支援事業所数（2箇所）の5割とする	1か所
就労定着支援による支援開始から1年後の就労定着率	就労定着支援による支援開始から1年後の就労定着率を8割以上とする	8割以上

障害福祉サービス等の見込量

○ 障害福祉サービス

サービス種別	平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護	865時間/月	891時間/月	917時間/月
	66人/月	68人/月	70人/月
重度訪問介護	329時間/月	376時間/月	376時間/月
	3人/月	4人/月	4人/月
同行援護	223時間/月	223時間/月	223時間/月
	22人/月	22人/月	22人/月
行動援護	0時間/月	0時間/月	0時間/月
	0人/月	0人/月	0人/月
重度障害者等包括支援	0時間/月	0時間/月	0時間/月
	0人/月	0人/月	0人/月
生活介護	2,332人日/月	2,385人日/月	2,439人日/月
	131人/月	134人/月	137人/月
自立訓練（機能訓練）	20人日/月	20人日/月	20人日/月
	1人/月	1人/月	1人/月
自立訓練（生活訓練）	32人日/月	47人日/月	63人日/月
	2人/月	3人/月	4人/月
宿泊型自立訓練	30人日/月	60人日/月	90人日/月
	1人/月	2人/月	3人/月
就労移行支援	103人日/月	103人日/月	103人日/月
	6人/月	6人/月	6人/月
就労継続支援（A型）	1,064人日/月	1,083人日/月	1,103人日/月
	54人/月	55人/月	56人/月
就労継続支援（B型）	3,183人日/月	3,304人日/月	3,425人日/月
	184人/月	191人/月	198人/月
就労定着支援	0人/月	0人/月	3人/月
療養介護	5人/月	5人/月	5人/月
短期入所（福祉型）	56人日/月	60人日/月	63人日/月
	16人/月	17人/月	18人/月
短期入所（医療型）	8人日/月	12人日/月	12人日/月
	2人/月	3人/月	3人/月
自立生活援助	0人/月	0人/月	1人/月
共同生活援助（グループホーム）	42人/月	49人/月	51人/月
施設入所支援	54人/月	54人/月	53人/月
共生型サービス	0人/月	0人/月	0人/月
計画相談支援	85人/月	90人/月	94人/月
地域移行支援	1人/月	1人/月	2人/月
地域定着支援	1人/月	1人/月	1人/月

4 障がい児計画

重点施策① 発達障がい支援

|||| 発達障がい者に対する一貫した支援の充実

市外にある専門機関との連携により、市において、療育、教育、福祉、就労等の相談に応じられる体制を整えます。

|||| 療育関係事業所の確保

市内で療育を受けることができるよう、計画期間内に、市内に児童発達支援事業所や療育を受けることができる放課後等デイサービス事業所の確保に向けた協議を行います。

《成果指標》

項目	現状(平成 29 年度)	目標(平成 32 年度)
療育関係事業所の設置	未設置	1 箇所

5 第 1 期障がい児福祉計画

平成 32 年度の数値目標

○ 障害児支援の提供体制の整備等

指標	目標
児童発達支援センターの設置	「障がい児支援会議（仮称）」において、児童発達支援事業所の設置に向けた協議を進める
保育所等訪問支援を利用できる体制の整備	事業所の参入促進等、提供可能な体制整備に向けた協議を進める
平成 32 年度末までに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を確保	市内の重症心身障がい児の状況を踏まえ、関係機関と協議を進める
平成 30 年度末までに医療的ケア児支援についての協議の場を設置	「みえる輪ネット（三重県南部医療的ケア地域支援会議）」において医療的ケア児への支援のあり方について検討を進める

障害児福祉サービスの見込量

○ 障害児支援

サービス種別	平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童発達支援	27人日/月	32人日/月	36人日/月
	6人/月	7人/月	8人/月
放課後等デイサービス	510人日/月	551人日/月	582人日/月
	49人/月	53人/月	56人/月
保育所等訪問支援	0人日/月	0人日/月	0人日/月
	0人/月	0人/月	0人/月
居宅訪問型児童発達支援	0人日/月	0人日/月	0人日/月
	0人/月	0人/月	0人/月
医療型児童発達支援	0人日/月	0人日/月	0人日/月
	0人/月	0人/月	0人/月
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの人数	4人	4人	4人
障害児相談支援	18人/月	20人/月	22人/月



第5期志摩市障がい福祉計画・第1期志摩市障がい児福祉計画 志摩市障がい者(児)計画[中間見直し]【概要版】

発行年月 平成30年3月
 発行 志摩市役所 健康福祉部 地域福祉課
 〒517-0592 三重県志摩市阿児町鷺方 3098 番地 22
 電話：0599-44-0283 FAX：0599-44-5260

表紙絵：上田 幸絵 さん

表紙絵は、『アトリエ・エレマン・プレゼン』のご厚意により、掲載させていただきました。